

広報 ふちゅう 2

目次

- 2 | 休日診療当番医
町からのお知らせ
- 7 | まちのわだい
- 8 | イクフレ
- 10 | くらしのガイド
- 15 | ふるさとふちゅう再発見
まち記者レポート
- 16 | 二十歳のつどい

府中町公式SNS

広報ふちゅうを
毎月1日にお届け！

町の魅力を
写真・動画で発信！

LINE



Instagram



Facebook



YouTube



町の人口（令和8年1月1日現在）

人口 51,777人
男 25,420人
女 26,357人
世帯数 23,868世帯

休日診療当番医

2月1日 (日)	太田整形外科整形外科リハビリテーション科リウマチ科 大通2-10-8 ☎510-5107
2月8日 (日)	すぐすぐキッズクリニック(小児科) 大通2-8-21 4階 ☎286-8686
2月11日 (水祝)	みはら内科クリニック(内科消化器内科循環器内科) 大通2-8-21 2階 ☎286-1177
2月15日 (日)	天神川なかもら内科(内科呼吸器科糖尿病内科) 大須1-17-22 ☎890-0077
2月22日 (日)	ソレイユ眼科(眼科) 大須2-1-1 ☎561-0123
2月23日 (月祝)	わたえだ皮膚科クリニック(皮膚科アレルギー科) 浜田3-9-3 ☎508-1112
3月1日 (日)	高上クリニック(内科・外科・消化器科・肛門科) 浜田3-9-3 ☎581-5533
3月8日 (日)	西村内科医院(内科・消化器科・循環器科) 桃山1-1-24 ☎281-6001



町HPは
こちら▶



イベント情報

第33回ふちゅうみなみフェスタ

所問 南公民館 (☎ 286-3277)

年に1度の南公民館のお祭りです。南公民館で活動しているみなさんのが学習成果を発表したり、地域と交流したりする場でもあります。ぜひご来場ください！

日時 2月28日(土) 午後1時～4時

- 開会式
- オープニングイベント(緑ヶ丘中学校吹奏楽部、親子読書あじさいの会、ほんと?本との会)
- 作品展示
- スタンプラリー・大抽選会(1等のお米など景品多数)
- 出店(食事・バルーンコーナーなど)

日時 3月1日(日) 午前10時～午後3時

- 作品展示 ●お茶席 ●ステージ発表
 - 出店(食事コーナー、バザーなど)
- ※午後3時から閉会式を行います。

食券の前売りを2月6日(金)から南公民館で行います。

主催 ふちゅうみなみフェスタ実行委員会

◆詳しくは町HPやチラシをご覧ください。



被爆80年事業

マツダロビーコンサート

問 マツダ株式会社(代表☎ 282-1111)

日時 3月12日(木) 午後6時～7時頃(午後5時開場)

場所 マツダ会社本社ロビー(府中町新地3-1)

内容 オリジナル楽曲

『8:15』
ピアハンド
『Viajando』など

出演 ラテンバンド
ワラティーノ
Walatino

定員 260人(先着順)

申込 2月2日(月)から
応募フォームで。



©f.aono

町内取扱店舗で使える

町民生活支援クーポンを配布します

問 総務課庶務係（☎ 286-3131）

物価高騰対策として、町内の取扱店舗で買い物などに利用できる1人8千円分のクーポン券を配布します。

対象 令和8年2月1日時点で府中町に住民登録がある人（申請不要）

配布 4月以降、世帯全員分のクーポンを世帯主に対して送付します。

- ・使用可能期限など、詳しくは広報ふちゅう3月号でお知らせします。
- ・取扱店舗については、クーポンに一覧を同封するほか、町HPでも順次お知らせします。

●クーポンの送付先を変更したい場合

配偶者や親族からの暴力などを理由に避難していて、諸事情により2月1日までに住民票の移動ができなかった人は、申し出によりクーポンの送付先を変更することができます。

申請 町HPから申請書をダウンロードし、必要書類を添えて総務課へ提出。

※申請書をダウンロードできない人は総務課にご連絡ください。

締切 3月2日(月)【消印有効】

取扱店舗を募集します！

クーポンをお取り扱いいただける店舗を随時募集します。申し込みの開始は2月上旬～中旬を予定しています。詳しくは町HPをご覧ください。

募集内容は
こちらから▶



府中町の ひろしまの森づくり事業

府中町では、町民の皆様に納めていただいている「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、里山林の整備等を行うことで、県民参加の森づくりを推進しています。

令和7年4月12日(土)、みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社との合同で水分峡森林公園憩いの森広場周辺の保全活動を行いました。

憩いの森周辺の森の木を間伐して棚積みし、景観を整えました。

また、憩いの森広場周辺から登山道を登ったところにある展望台周辺の木を伐採したこと、府中町内や遠くは宮島や黄金山まで見渡すことができるようになりました。

ご協力をいただいた皆様、大変ありがとうございました。



▶集合写真

ひろしまの森づくり県民税

個人 年額 **500円**

個人事業者／住民税の納付書により納付します。
給与所得者／給与等から源泉徴収されます。

法人 年額 **5%** 均等割額
相当額

法人／法人県民税の申告納付の際に納付します。

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

人工林整備

- 間伐による人工林の健全化、針広混交林化
- 災害等の被害木の処理



里山林整備

- 環境改善、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備
- 住民による森林保全活動
- 竹林伐採



県民理解の促進

- 森林・林業体験活動



ひろしまの森づくりネット

<https://www.moridukuri.net/>

検索



詳しい内容やご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 町民生活部 環境課 082-286-3244

税務課より

確定申告（所得税）・町県民税の申告のお知らせ

確定申告



【確定申告（所得税）】

確定申告はご自宅で！申告会場での待ち時間もなく、便利なe-Taxのご利用を！

マイナンバーカードでご自宅からe-Taxで申告できます。国税庁HPの「確定申告作成コーナー」をご利用ください。また、お電話やチャットでの相談もぜひご活用ください！



相談先	内容	連絡先	利用時間
確定申告 テレフォンセンター	確定申告に関する一般的な相談・申告用紙の郵送依頼	☎082-823-2131 (音声ガイダンスに従い0を選択)	平日午前8時30分～午後5時
e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク	確定申告書作成コーナーの操作方法に関する質問	☎0570-01-5901	平日午前9時～午後5時
チャットボット	一般的な相談について質問を入力するとAIを活用した「税務職員ふたば」が答えます。		毎日24時間

書面による確定申告書の郵送提出先が「広島国税局業務センター」に変わります！

広島国税局の内部事務のセンター化に伴い、書面による申告書・添付書類などの郵送先が変わります。



郵送先 広島国税局業務センター (〒733-8689 広島市西区観音新町1-17-3)

※書面の申請書などを業務センターへ持ち込むことはできません。

持ち込みを希望する場合は、所轄の税務署へお願いします。

マイナンバーカードの暗証番号

マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する場合は、「①利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）」と「②署名用電子証明書の暗証番号（大文字英数字6～16桁）」の2つの暗証番号が必要です。事前にご準備ください。※お忘れの場合は住民課（役場2階）で再登録をしてください。

申告会場

マイナンバーカードとご自身のスマートフォンによる申告をご案内しています。必ずマイナンバーカードの2つの暗証番号をご準備のうえ、申告会場にお越しください。マイナンバーカードやスマートフォンがない場合も申告会場のパソコンを使って申告することができます。また、過去に利用した「利用者識別番号（数字16桁）」がわかる場合は、暗証番号と一緒に持ちください。



会場① 海田税務署（海田町大正町1-13） 関海田税務署（☎823-2131）

設置期間	2月16日(月)～3月16日(月)の平日
相談時間	午前9時～午後5時（受付時間 午前8時30分～午後4時）
入場方法	入場整理券が必要です。QRコードから「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加し、LINEで事前に取得してください。申告当日、予約画面を受付に見せてください。 ※当日会場でも配布しますが、枚数に限りがあるため後日の来場をお願いすることがあります。
注意事項	改修工事のため、 <u>九十九橋は車両全面通行止め</u> となっています。渋滞・混雑が予想されますので、ご来場の際は可能な限り公共交通機関をご利用ください。

会場② NTTクレドホール基町クレド・パセーラ11階（広島市中区基町6-78） 関海田税務署（☎823-2131）

◆詳しくは海田税務署へお問い合わせください。

会場③ 役場 4階大会議室（府中町大通3-5-1）※事前予約制

注原則、ご自身で入力し申告書を作成していただきます。（この期間のみ雇用するアルバイトが機械操作の補助のみを行います。）国税に関する質問にお答えすることや入力の代行はできません。また、税務署職員はありませんので、次に当てはまる確定申告や相談を受けることはできません。

府中町役場会場で受付できない申告など（→会場①または会場②へ）

申告	<ul style="list-style-type: none"> ●青色、分離、損失申告 ●修正申告 ●令和6年分以前の申告 ●準確定申告（相続人がするもの） ●その他税務署の判断が必要な申告 	所得	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所得（営業、農業） ●配当所得 ●不動産所得 ●譲渡所得（株、土地、建物の売却） ●先物取引、暗号資産等による収入 ※所得税の確定申告が不要のものを除く 	控除	<ul style="list-style-type: none"> ●雑損控除 ●住宅借入金等特別控除
----	---	----	--	----	--

設置期間	2月16日(月)～3月16日(月)の平日		
時 間	相談時間 午前9時15分～11時、午後1時15分～4時 開場時間 午前9時～正午、午後1時～5時 ※予約した時間の5分前にお越しください。開場時間以外は入場できません。		
予約方法	 インターネット予約【推奨】	QRコードを読み取り、専用サイトから予約してください。 受付期間 2月4日(水)午前9時～3時16日(月) 受付時間 24時間	
	 電話予約 ※電話する日から1週間後以降の予約のみ受け付けます。	予約専用☎082-500-9272 受付期間 2月9日(月)～3月9日(月)の平日 受付時間 午前9時～11時45分、午後1時～3時45分	
注意事項	予約専用電話番号以外の電話や税務課窓口では予約の受付はできません。 電話がつながりにくい場合は時間を空けて再度おかけいただき、インターネットで予約してください。		

府中町役場会場での申告に必要なもの

ご自身に当てはまるものを必ずご用意のうえ、会場へお越しください。

<input checked="" type="checkbox"/>	お持ちいただくもの（該当する場合）	備 考（確認事項）	
<input type="checkbox"/>	本人確認書類（必須）	1点でよいもの	運転免許証、マイナンバーカード（顔写真付き）、旅券 など
<input type="checkbox"/>		2点必要なもの	健康保険被保険者証、基礎年金番号通知書、年金手帳 など
<input type="checkbox"/>	スマートフォン	スマートフォンをお持ちでない場合は、申告会場のパソコンをご利用いただけます。	
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード	事前に2つの暗証番号をご確認ください。 ◆詳しくは4ページの「マイナンバーカードの暗証番号」をご覧ください。	
<input type="checkbox"/>	令和7年分の収入がわかるもの	例：給与や年金の源泉徴収票、個人年金や保険金の支払証明書（収入金額、必要経費等がわかるもの）など※紛失した場合は各支払者へ再発行を依頼してください。 公的年金（厚生年金・国民年金）の源泉徴収票は、例年1月下旬に日本年金機構から送付されています。紛失した場合は、次の方法で再交付の申し出をしてください。 インターネットで 日本年金機構HP「ねんきんネット」から申請してください。 電話で ◆ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165、☎03-6700-1165） ◆広島南年金事務所（☎253-7710）	
<input type="checkbox"/>	令和7年中に支払った社会保険料の領収書等（源泉徴収票に記載のないもの）	□座振替で納付した場合 納付書で納付した場合	通帳をお持ちください。 領収書をお持ちください。
府中町に納付した国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料について 領収書を紛失したり納付額がわからない場合は次の窓口で「納付記録」を発行できます。			
国民健康保険税 税務課収納係（☎286-3142） 後期高齢者医療保険料 保険年金課（☎286-3154） 介護保険料 高齢介護課介護保険係（☎286-3235）			

<input checked="" type="checkbox"/> お持ちいただくもの (該当する場合)	備 考 (確認事項)
<input type="checkbox"/> 作成済の医療費控除明細書（内訳書）	事前に医療費控除の明細を作成し、お持ちください。病院や薬局ごとに支払った医療費を集計して記載します。生命保険などで補填された金額も記載します。 ※事前に作成されていない場合、申告できない場合があります。また、領収書はご自身で5年間保管してください。
<input type="checkbox"/> 生命保険料控除、地震保険料控除の証明書	保険会社から発行された控除証明をお持ちください。 ※紛失した場合は保険会社へ再発行を依頼してください。
<input type="checkbox"/> ふるさと納税などの寄附金証明書	寄附先が発行する寄附金証明書が必要です。 ※ワンストップ特例を利用してふるさと納税をした場合、申告をするとワンストップ特例が無効となるため、必ずワンストップ特例で申請したものと申告してください。 ※紛失した場合は、寄附先へ再発行を依頼してください。
<input type="checkbox"/> その他控除に必要な書類	障害者控除を申告：障害者手帳 扶養控除を申告：被扶養者の所得およびマイナンバーがわかる書類（写し）など
<input type="checkbox"/> 申告者本人名義の口座番号がわかるもの	通帳など（過去に当会場で申告されたことがある場合でも必ずお持ちください。） ※所得税の還付がある場合に必要です。

町県民税の申告

問 稅務課町民税係（☎286-3143）



町県民税の申告

電子申請▶



便利な電子申告または郵送での提出にご協力をお願いします！

令和8年度（令和7年1月1日～12月31日分）の町県民税の申告から、eLTAXを通して、ご自身のスマートフォンやパソコンで電子申告ができるようになりました。ぜひご利用ください。添付書類（収入や所得のわかる書類、医療費の明細書や生命保険料の控除証明書など各種控除に必要な書類）も電子で提出できます。また、書面の申告書を作成する場合は、用紙を町HPからダウンロードし、添付書類を同封して郵送で提出してください。



宝くじの助成金で行いました

●府中町鹿籠上町内会

子どもたちがコミュニティ活動に参加できる
レクリエーション事業



●府中町消防団

活動用資機材の整備
(イージーアップテント3張り)



宝くじの助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施されています。